

訪問看護重要事項説明書

1、安曇野赤十字訪問看護ステーションの概念

(1) 事業所の名所、所在地

事業所名	安曇野赤十字訪問看護ステーション
所在地	安曇野市豊科 5685
介護保険事業所番号	2062890039
＊通常の事業実施地域	安曇野市、松本市梓川地区

(2) 同事業所の職員体制

区分	資格	常勤換算
管理者（訪問看護師兼務）	看護師	1
訪問看護師	看護師	2.5 以上
訪問理学療法士	理学療法士	○
訪問作業療法士	作業療法士	×
訪問言語聴覚士	言語聴覚士	×

(3) 営業日、サービスの提供時間

○営業日：月曜日から金曜日まで

○休 日：土・日・祝日、日赤創立記念日（5月1日）年末年始（12月29日～1月3日）

○営業時間：午前8時30分～午後5時00分まで

2、訪問看護のサービスの内容（契約書別紙参照）

3、利用料金

(1) 利用料（契約書別紙参照）

(2) 利用料お支払いの方法

利用月の翌月に口座振替にてご指定の金融機関より引き落としさせていただきます。

振替日は毎月20日。金融機関が休日の場合は翌営業日となります。

(3) 交通費

介護保険で前記1(1)の通常の実施地域にお住まいの方は無料です。

介護保険で通常の実施地域外および医療保険の方は、距離に応じて自己負担があります。

（契約書別紙参照）

(4) キャンセル料

ご利用日の午前8時30分から9時までに連絡いただいた場合はキャンセル料を頂きませんが、訪問時間までにキャンセルの連絡がなく訪問看護師がご自宅まで伺った場合はキャンセル料をいただきます。キャンセル料は一律1,000円+税です。

キャンセルが必要となった場合は早めにご連絡下さい。

4、当事業所の訪問看護サービスの特徴

- (1) 利用者様が住み慣れた環境でその人らしく在宅療養生活が送れるよう支援致します。
- (2) 主治医の指示書に基づき、利用者様やご家族の要望をお聞きしながら、看護師として在宅療養上必要なお手伝いをさせていただきます。
- (3) 介護保険で医療依存度の高い利用者様は、緊急時訪問看護加算の体制をご利用されますと 24 時間、訪問看護師と連絡を取る事が出来ます。
- (5) 医療保険での訪問看護ご利用の方は 24 時間対応体制にあるので 24 時間、訪問看護師との連絡を取る事が出来ます。

5、サービス提供中、利用者様に容態の変化等があった場合は、事前の打ち合わせにより、主治医・救急隊・親族・居宅介護支援者等へ連絡します。

6、当事業所は、第三者機関による評価は受けておりません。

7、サービス内容に関する相談、苦情

当事業所が提供するサービスについての相談と苦情の窓口

安曇野赤十字訪問看護ステーション 担当者： 遠藤 千波

電話：0263-73-0200 FAX：0263-72-7765

安曇野赤十字病院 患者相談窓口

電話： 0263-72-3170

(受付時間：月曜日～金曜日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 00 分まで)

その他、当ステーション以外に市の相談・苦情窓口で苦情を伝える事が出来ます。

- 安曇野市役所 介護保険課 電話：0263-71-2472
- 松本市役所 高齢者福祉課 電話：0263-34-3214
- 長野県国民健康保険団体連合会 介護保険課
電話：026-238-1580

8、当社の概要

名称・法人種別	日本赤十字社
代表者役職・氏名	社長 清家 篤
本社所在地	東京都港区芝大門一丁目 1 番 3 号 電話：03-3438-1311